

応援します！ 市民活動

【申・問】 くらいいきいき課市民応援係
☎ 63-1395

市民活動を応援！

市民活動サポート事業

市民と行政の協働のまちづくりを目指して、市民の自発的な社会貢献活動（市民活動）の活性化や活動団体の自立を応援します。

- 応募資格 市内で活動している 5 人以上の団体で、営利を目的としないもの
- 応募期間 随時
- 対象方法 「市民活動サポート事業助成金交付申請書」に必要事項を記入の上、団体構成員名簿や会則などを添えて、くらいいきいき課へ提出してください。申請書はくらいいきいき課か市ホームページから入手できます。
- 対象事業 下の全てに当てはまるもの
 - ・平成 26 年度内で終了する事業
 - ・ボランティア団体などが自発的な意思に基づいて取り組む活動（市民活動）
 - ・組織の活性化や自立を目指して取り組む事業
 - ・他に助成を受けていない事業
- 審査方法 審査会で審査し、事業の選定と額の決定を行います。
- 助成金額

	1 年目	2 年目	3 年目
限度額	20 万円	20 万円	20 万円
助成率	9 割	7 割	5 割

助成限度期間は 3 年間です。
毎年、申請が必要です。

花のまちづくり推進事業

公園や街路などの公共的な場所へ花壇などを設置・花の育成・管理を行い、不特定多数の市民が観賞できる場所へ花を植える団体に必要な花苗を配布します。

- 応募資格 市内で活動している 5 人以上の団体で、営利を目的としないもの
- 応募方法 4 月 15 日（火）までに、「花のまちづくり推進事業申請書」に団体名、代表者、花を植える場所・面積を記入の上、位置図を添えて、くらいいきいき課へ提出してください。申請書はくらいいきいき課か市ホームページから入手できます。
- 選定方法 現地確認後、審査のうえ事業の選定と配布本数の決定を行います。
- 配布する花苗の種類・本数 メランポディウム、マリーゴールド、ポーチュラカ、サルビア、ブルーサルビア合計 1 万本。希望が多い場合は、本数など調整する場合があります。
- 配布時期 決定した団体に対して 6 月上旬以降に配布します。
- 注意事項 花植え後、実績報告書・植える直前（更地の状態）の写真・作業中の写真・植えた後の写真を提出してください。（写真はデータ可）

花のまちづくりを応援！

市民活動に関する
学びを応援！

市民活動に関する本を貸し出します

市民の地域活動やボランティア、市民活動団体の自立を支援するため、市民活動の本を貸し出します。

- 対象 市内に住んでいる人や市内の事業所などに勤務している人
- 内容 1 人 3 冊まで、2 週間貸し出すことができます。貸出料は無料です。
- 貸出方法 身分証明書（運転免許証、健康保険証など）を持ってくらいいきいき課でお申し込みください。申込用紙はくらいいきいき課に用意しています。
- 貸し出し例 「定年後のボランティア」「コミュニティ・ビジネス企業マニュアル」など

補助金を活用しませんか

全ての補助金は平成 26 年度内で終了する事業が対象です。詳しくは問い合わせ先にお尋ねください。

分野	人材育成
補助金名	いきいき人づくり事業
目的	さまざまな分野で地域や団体の将来を担う人材の育成
対象事業	・視察研修などへの参加 ・講演会・イベントなどの開催 ・青少年の健全育成、世代間・地域間交流、環境の保全などに関する事業 ・地域産業の振興、女性の地位向上などに関する事業
対象者	市内に住んでいる人や市内の事業所などに勤務している人
金額	「いきいき人づくり事業審査会」で審査し、事業の選定と額の決定を行います。
募集期限	5 月 30 日（金）
問	くらいいきいき課市民応援係 ☎ 63-1395

分野	環境保全
補助金名	浄化槽設置事業補助金
目的	浄化槽の設置
対象事業	浄化槽設置費用の一部
対象者	公共下水道の認可区域外の専用住宅 ※国の内示後に着工する人が対象。詳しくはお問い合わせください。高度処理浄化槽の設置についてもお問い合わせください。
金額	5 人槽 332,000 円、7 人槽 414,000 円 10 人槽 548,000 円 ・単独浄化槽から合併浄化槽へ転換する場合には上乗せ（上限 9 万円）あり／条件あり ・※浄化槽の処理対象人員算定には緩和措置がありますので、お問い合わせください。
募集期間	随時 ※数に限りあり
問	環境保全課環境業務係 ☎ 63-1370

分野	文化振興
補助金名	荒尾市文化振興基金活用事業
目的	地域文化の創造や街づくりに生かす文化活動を支援する
対象事業	・活動発表事業（従来の活動枠を超えて行う発表会など） ・文化情報事業（文化を紹介するビデオ・パンフレットなどの制作や文化情報の発信） ・人材育成・交流事業（文化的な研究会・フォーラムなどでの人材育成や交流が目的の事業） ・その他文化によるまちづくりに貢献する事業 ※恒常的な活動、営利目的の活動、政治・宗教活動などは対象外
対象者	市内に住所か活動の本拠がある団体
金額	補助率 2/3 上限 50 万円
募集期限	4 月 30 日（火） ※予算の範囲で可能な場合は、2 回目の募集を行います。
備考	当事業は皆さんからの寄付金で運用しています。文化振興のため、寄付金をお寄せください。
問	政策企画課企画統計係 ☎ 63-1274

分野	環境保全
補助金名	生ごみ処理機設置補助金
目的	生ごみ処理機の購入 ※必ず申請後に購入すること
対象事業	電気式生ごみ処理機（1 世帯 1 基まで） コンポスト式生ごみ処理容器（1 世帯 2 基まで）
対象者	下の全てに当てはまる世帯 ・市内に住所があり、居住している ・市税を滞納していない ・一般家庭用に使用し、市内事業所で購入 ・当補助金を 5 年以内に利用していない ・処理機を有効に使い、生ゴミ減量化やリサイクルなど市の施策に協力していただける ・利用状況アンケートに協力していただける
金額	税抜き価格の 1/2 ・電気式…上限 25,000 円 ・コンポスト式…上限 3,000 円
募集期限	平成 27 年 3 月 2 日（月） ※先着順
問	環境保全課環境業務係 ☎ 63-1370

分野	国際交流
補助金名	荒尾市国際交流推進事業補助金
目的	不特定多数の市民に国際交流の機会を提供するため
対象事業	・市民を対象とした外国人との交流イベント ・異文化理解を推進する講演会やセミナー
対象者	市内に活動の拠点があり、過去 1 年間に国際交流の実績がある団体
金額	補助率 1/2 上限 10 万円
募集期間	随時 ※事業開始日の 1 カ月前までに申請が必要。
問	政策企画課企画統計係 ☎ 63-1274

分野	防犯対策
補助金名	荒尾市防犯灯設置助成金
目的	地域に新しく防犯灯を設置するため
対象事業	新しい防犯灯の設置費用の一部
対象者	地区の代表者（区長・地区公民館長・行政協力員）が申請 ※設置と維持管理に関する手続きは申請者が行うこと。
金額	新設の防犯灯 1 灯につき上限 18,000 円
募集期限	4 月 30 日（水）
問	くらいいきいき課交通防災係 ☎ 63-1395